

2017.10.26 (木)

第3回啓発担当者のつどい

啓発担当者のための人権講座

人権三法の意義と啓発の課題

この人権講座は、県内各市町村と企業の人権啓発担当者及び教育関係者、研究者、運動体のみなさんを主な対象として実施するものです。今年度で3回目になります。第1回は「同対審答申50年、部落地名総鑑発覚40年」、第2回は「住民の人権意識調査と調査結果の読み解き」をテーマに開催してきました。今年度は、昨年施行された「人権三法（障害者差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法）の意義と啓発の課題」をテーマに下記のとおり実施します。

行政、企業、地域社会等では、これらの新法をどのように理解し、施策に活かしていくか。この講座では、多様な切り口から考察し、今後の人権教育・啓発の展望を明らかにしていきます。多くの皆様の参加をお待ちしています。

2017年9月

公益社団法人福岡県人権研究所 理事長 森山 沾一

記

- ◇ 日時 2017 (平成29) 年10月26日(木)
9時30分～受付 10時～16時20分
- ◇ 会場 一般財団法人福岡県部落解放センター4階(右図①)
(福岡市博多区千代1丁目29-12 Tel(092)651-7333)
- ◇ 受講費(資料代を含む) 2000円(研究所会員1000円)
- ◇ 主催 公益社団法人福岡県人権研究所
- ◇ 共催 福岡市教育委員会教育支援部生涯学習課
- ◇ 協賛 部落解放同盟福岡県連合会
- ◇ 後援 福岡県教育委員会、福岡市、北九州市、
福岡県企業同和問題推進連絡会、福岡県人権・同和教育研究協議会



◇ 日程・内容

	9:30	10:00	10:15	12:00	13:00	15:20	16:10	16:20
受付	第一部		昼食 ・休憩	第二部			閉講行事 ・諸連絡	
	開講行事	講演		問題提起1	問題提起2	交流		

[内容]

第一部 講演「ヘイトスピーチ解消法と啓発の課題」
講師 櫻庭 総さん(山口大学経済学部准教授・刑事法学)

第二部 問題提起・交流

- 1 「障害者差別解消推進法について」
提起者 友廣 道雄さん(福岡市に障がい者差別禁止条例をつくる会事務局次長、
社会福祉法人葦の家福祉会法人部長)
- 2 「部落差別解消推進法について」
提起者 福永 謙二さん(部落解放同盟福岡県連合会 人権対策部長)

【申込方法】

当日参加もできますが、会場整理の都合上、裏面の申込書に必要事項を記入の上 FAX またはメールでお申込みいただくようご協力お願いします。(10月19日(木)までお願いします。)

【問合せ先】公益社団法人福岡県人権研究所

福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎4階
(TEL) (092)645-0388
(FAX) (092)645-0387
(E-mail) info@f-jinken.com (担当: 峰司郎)

FAX 送信票

公益社団法人福岡県人権研究所 宛

(研究所 FAX 092-645-0387)

「10/26 啓発担当者のための人権講座」の申込み

名 前		<input type="checkbox"/> 会 員 <input type="checkbox"/> 一 般
所 属		
住 所	〒	
連絡先	TEL	
	FAX	
	mail	

発信 _____ 月 _____ 日

発信者氏名 _____